

平成 30 年 11 月 2 日 (金)

会場 県庁 特別会議室

1 第 1 部開会

2 挨拶

3 大竹先生ご講演

○質疑・感想

永松座長：学校を拠点に、民間の資金を使う。こういったプランが実現できる、成立する条件は、どのようなことが考えられるのか。

大竹氏：川口市立の学校の例で説明する。P F I は、民間が全部お金を出すことではない。民間が全てお金を出し、採算が取れることはまれ。役所が公共施設を立てるのだから、税金の投入は仕方ない。今まで、役所が 1 0 0 % 資金を投入し、回収率も悪かったものを、民間が運営すれば、利用者も増え収入も上がる。147 億のうち 70 億は事業費。残りは、20 年間の維持管理費と修繕費用を含めたお金。そこから 20 年間の利用者の収入を差し引くことができる。役所の負担はある。学校としてしか使わなかったら、収入はない。市民が使える施設としていくことで収入となる。

永松座長：官民の按分はどうか。

大竹氏：按分は、民間に提案させる方法がある。この施設がいくらで建つのか。総額が出る。地域のマーケティングでは、「いくら収入がある」「役所からいくらもらう」という提案を民間が行う。役所はその提案を評価できるだけの勉強をしておく必要がある。

太壽堂委員：いただいた資料を読むと、主に小学校の内容であるが、特別支援学校についてはどうか。教室が不足しているし、子どもの実情によっては空き教室が重要な役割を果たすこともある。同じようなことができるか。

大竹氏：これまで、特別支援学校については、全くかかわってきていない。はっきりエリアを決めて、先生や子供のいるところは立ち入らない。一緒に使えるところは使う。学校で使うところと、みんなで使うところを分けていけば、学校開放という言葉自体がなくなっていくのではないかと考える。

神奈川大学でスポーツ施設をつくる話があり、大学で「P F I をやろう」という考え方を提案した。温水プールとスポーツ施設をつくるが、施設の建設を企業とゼネコンでやり、大学の授業を優先させる。地域貢献として開放し、収入を企業に入れてもらう。100 億のお金を企業とゼネコンで最初に支払ってもらい、それから 20 年かけて大学が分割してお払いしていく。大学は魅力があれば定員を増やすことができるので、P F I は簡単に成立しそう。

4 第 2 部開会

5 協議

永松座長：前回に引き続き第 2 回目。資料も多くの内容が含まれている。ご意見をいただきながら。今後の深い議論に繋がる情報の整理を行っていただきたい。今後の特別支援学校整備について、大竹先生のお話も含め委員の皆様の感想をお願いしたい。

○講演感想

樋口委員：小学校で実際に使われている施設が 30%しかないときくと、もったいないことをしているように感じる。特別支援学校の場合は、結構使われているのではないか。公共施設をもっと使う時ではないかというのは新鮮。学校が使う部分は貸し出さないがそれ以外は、オープンにする。学校の中までは解放しない。例えば、廊下は開放する場所とすると、子ども達が「公」というものを学校の中でも学べる環境になる。新しいあり方になるような気がする。

関委員：公民連携が学校を中心に取り入れられ、アイデアを広げることは、目からうろこであった。外来で、様々なお子さんの悩みを聞く中で、こうしたコミュニティーの場があるとそれが解決できるような感じがする。

本多委員：駒ヶ根市でも、幼保の自然保育に力を入れている。森を活用していこうとしている。多世代間のコミュニティーの創出の重要性がキーポイント。世代間の交流の場を創設したいと考えている。時代は、少子高齢化なので多世代間が重要だと感じている。

伊藤委員：お話を聞き、頭に浮かんだのが、寄宿舎の利用について。土・日、夏休みなど空いているが、福祉との関係で連携できる可能性がある。新たな機能というところでヒントがあるのではないか。

矢野口委員：特別支援学校は、民間の福祉事業者の方とのお付き合いが多くある。この関係を前提に今後の在り方を構築していくことが大切になる。

室賀委員：イオンモール、ショッピングセンターの中で、地域コミュニティーの場として利用してもらえるのではないか。イオンモール松本においても、イオンモールの中にモールウォーキングというコースを設定している。松本のヘルスラボから講師を招いている。また、相澤病院と連携して、毎月、市民のための健康講座を無料で開いている。回数を追うごとに参加者が増えている。保育所もある。スポーツの専門店も入っている。色々なコミュニティーの場として利用していくのは、よい方向性だと思う。

宮内委員：養護学校のお子さんをイメージしながら聞いていた。夏休みの延長の話題もあるが、休みが長くなるといいかという、ご家族の負担になることもある。福祉や休日の利用も含めて考える必要がある。ライフステージが変わる毎に大きなストレスを抱えていく。入学、進学などの節目でも、福祉や企業の方と日頃から連携がとれていればギャップが減るのではないか。

佐原委員：スポーツ振興の考え方として、「ゾーニング」という言葉が印象に残っている。9月に特別支援教育の地区代表者会に参加した。各圏域毎に地区代表者が集まり、高等学校のコーディネーターが参加していた。高等学校では、地区代表を選出する仕組みがなく、希望者が参加している。今後の高等学校の特別支援教育の専門性を担保していくには、「ゾーニング」いわゆる地域毎に高等学校の先生方が集まって、具体的な事例を基に、研究を進めていく必要があると感じている。全体で集まる研修も意味はあるが、各地域ごとに集まって事例を出し合って検討していくような研修をしていくことにより、高校全体の特別支援教育の専門性の向上に繋がっていくのではないかと考えている。

鈴木委員：コミュニティーの重要性についてお話があったように思う。学校では、信州型コミュニティースクールを進めている。色々な研修や話を聴く中で、学校に求めることが多くなっている。ボランティアとして関わっていただくことで、地域の方に良いことがある。お互いに良いことがないとうまく行かない。学校では、須坂支援学校と交流している。最近では、文化祭で一緒に活動した。お互いにとって良い時間となるようにしたい。

松木委員：学校では、信州型コミュニティースクールと合わせながら、学校施設や人材をどう機能させ

ていくかが大切。今朝も、地域の方が子どもと一緒に来校され、「口の中に石を入れていた子がいてさ」「どう接したらいいのかなあ」と話されていた。地域が子どもを見てくれていることを感じた。700名を越える学校なので色々なお子さんがいる。長野には、盲学校、ろう学校といろいろあるが、どの学校からも教育相談の先生に来ていただき、専門性を発揮していただける場、相談をさせていただける場がある。稲荷山養護学校のところには、医療福祉センターがあり、連絡を取らせていただいている。東長野病院でOT・STを実施している児童もいる。療育相談室の教育相談を通じて連絡をさせていただいている。盲、ろう、知的、肢体、病弱、それぞれ特別支援学校の機能については、発達障がいのあるお子さんへの対応が必要になっている。どう連携をとるか、障がいに対応する機能を備えることが大切。それを利用して、地域の方、多くの方と触れ合う拠点としてどう提供していくか考えられるとよい。

太壽堂委員：県立学校ということで特別支援学校も関わってくるのだろうなと思いつつ聞かせていただいた。先日、学校祭があった。子ども達のやりがい・願いを聞き実現させていきたいが、今の場では手狭で難しい。保護者の願いに応えていくことも十分にできたかと反省する。裏を返せば、学校の児童生徒数が多いということ。民間からの参加によって収支のメリットは感じられるが、教育の充実が話題になりにくい。そこを考えていかないといけない。

大久保委員：資料をいただいたときには、不安が募る内容であった。現状の特別支援学校においては、厳しい内容の資料であった。お話をお聞きして、児童生徒の使用するところは開放しないということをお聞きし、今ある学校では難しいが、新しい学校であれば可能であると感じた。学校に通う保護者からすると、本来の地域から離れての通学になっている。民間の関わりが、各地域の方に広がって本当の意味で共生の場になるとよい。特別支援教学校の環境が充実していくことを願う。

永松座長：講演では、期待していた以上に、新しい視点をいただいた。学校のことを学校教育の中だけで考える傾向がある。学校教育の枠の外も含め、どう作っていくか。事務局にお願いであるが、新しい情報があったら、簡単な資料で結構なので反映していただきたい。

○協議の進め方について、事務局から説明

事務局：協議題は、2点。1点目、知的障がい特別支援学校と視覚、聴覚、肢体不自由、病弱それぞれの特別支援学校は、今後どのような機能を備えた特別支援学校に再構築していくことが求められるのか。2点目、長野県では、できる限り身近な地域で専門性の高い教育が受けられるよう分教室等を推進してきた。今後、その願いを実現するため、新たな方策も含めどのような取組が考えられるか。ご意見をいただきたい。

○資料の説明

(資料1)平成10年からの特別支援学校の児童生徒数の変化と特別支援学校整備の取組の状況。児童生徒は、平成10年以降24年まで増加し続けてきた。ここ数年総数は、横ばいの状況。これまで、特別支援学校の整備として、平成16年から地域化の推進、平成21年から、長野地区特別支援学校再編整備事業、平成27年から、中信地区特別支援学校再編整備事業に取り組んできた。事業の内容については、資料最後に参考として、配布させていただいた。

(資料2)資料2と合わせて別冊の児童生徒推移の冊子をご覧いただきたい。児童生徒数の変化を各学校ごとに見てみると、1ページ目、盲学校 長野盲学校は、この数年は横ばい、松本盲学校は、減少傾向。2ページ目、ろう学校どちらも減少傾向。3ページ目から知的障がい特別支援学校。長野養護

学校は減少傾向。一方分教室は、ここ3年増加傾向である。飯山養護学校も減少傾向。諏訪養護学校は、増加傾向である。5ページ松本養護学校は、増加傾向であったが、再編により、減少。

11ページ、病弱特別支援学校は、減少傾向。寿台は、再編により松本養護学校から児童生徒が移っているため増加。

(資料3) 昭和41年に建てられた松本盲学校につづき、昭和46年、若槻養護学校、松本養護学が建築され、以降順次、県内に特別支援学校を整備してきた。また、その後も教室の増設、大規模改修などを行ってきた。しかし、老朽化が進み、中長期ビジョンに基づく特別支援学校の整備をすすめる必要性が高くなっている。

県内の特別支学校の配置をみると、知的障がい特別支援学校は、県内の10の広域圏域に1校ずつ設置。一方、視覚、聴覚、肢体不自由、病弱は県内4地域を2つに分けた東北信、中南信地域に1校ずつの配置とし、長野・松本地区を中心に設置し、それぞれの地域をカバーしている。

(資料4) 地域で学びたいという願いに応えること、高等部生徒の増加に対応し、質の高い教育を提供するための取組として知的障がい特別支援学校に分教室を設置してきた。小・中学校の分教室は、小諸養護学校分教室として、ゆめゆりの丘分教室、伊那養護学校分教室としてはなももの里分教室を設置。高等部分教室はそれぞれの地域の専門学科のある高等学校内に設置。

聴覚障がい特別支援学校では、聞こえの教室を県内4か所（小諸、飯田、木曾、茅野）に設置し、より身近な地域で学べる体制を整えた。

(資料5) 表のように2か所に小中学部分教室の設置を進めてきた。また、長野地区特別支援学校再編事業の中で、長野ろう学校内に長野養護学校三輪教室を設置。通学の負担軽減や専門的な教育、日常的な交流等設置のよさがみられた。

須坂分教室は、保護者と地域の強い要望を受け、市立の須坂支援学校として開校した。他地域の通学の保障といった側面とは異なり、地域の子どもは地域で育てるという思いが強くあらわれた学校である。しかし、須坂支援学校以来、いくつかの自治体からも、設置の要望があがるものの、対象となる児童生徒の一定規模の継続が難しかったり、保護者や自治体の意識統一が図られなかったりして設置につながらない状況となっている。

(資料6) 高等部分教室については、専門学科のある高等学校を基本に分教室を設置。生徒の増加及び多様化への対応とともに、共同学習や日常的な交流を通じた社会的自立の促進、職業教育充実を目的とした。現在7か所の高校に設置。

平成31年度には、同世代の友と共に学び、学びの場の充実をはかるため、諏訪養護学校分教室を富士見高等学校に設置の予定。

(資料7) 特別支援学校で車いすを利用している児童生徒数を見てみると、どの障がい種の特別支援学校にも在籍者がいる。特に、知的障がい特別支援学校を見てみると、飯田養護学校、小諸養護学校の在籍率が高くなっている。これは、知的障がいと肢体不自由を併せ有する児童生徒である。

この2校は、学校としてカバーしているエリアが広いこと、県内2ヶ所にある肢体不自由養護学校までの距離が遠く、通学には困難さがあることが考えられる。

実際に、「肢体不自由養護学校に通って専門的な教育をうけたいが、遠くて通えない」という保護者の声も聞かれる。

(資料8) 視覚障がい、聴覚障がいの各校の在籍者を見てみると、知的障がい、肢体不自由、病弱どの

特別支援学校にも少なからず在籍していることが分かる。

(資料9) 県の規模、地理的状況等違いがあるが、参考として、他県での取り組みを紹介する。

(1) 千葉県では、知的障がいに対応する学校に、肢体不自由や病弱の障がい種別を追加し、対応可能な総合養護学校としている。(2) 岐阜県では、特別支援学校が知的障がい、肢体不自由、病弱などの障がい種にも対応できるよう、総合化された学校の新設と既存の学校の総合化を図っている。○は既存の学校の総合化☆は新設で分けた。(3) 東京都では、複数の障がい種を併置する特別支援学校とし、それぞれの専門性を確保しつつ相互に活用しようとしている。(4) 分教室にかかわっては、岐阜県で、高等特別支援学校を設置する動きがある。軽度知的障がいの生徒を対象とし、一般企業への就労に特化する形で職業教育を中心として学校を設置。

(資料10) 特別支援学校校長会が現在考えていただいている、これからの「理想の学校像」を校長会長矢野口先生より紹介いただく。地域の状況等を踏まえつつ、理想とする姿をまとめていただいた。協議のもとになる資料と考える。

○理想の学校について

校長会の代表として、これまで胸の中に秘めていたけれど、理想を語るとしたらどんな学校かを記した。県立18校。盲ろう学校においては圏域の広さ等を考え、長野・松本に各2校。この4校には、分教室やキャンパスを設置しているため、複数の障がい種に対応する学校となっている。その障がい領域に特化した特別支援学校でありたい。地域で学んでいる児童生徒がいるので、サテライトという方式で各地域へ支援を進めていきたい。松本盲学校においても、南信圏域のサテライトを設置し、支援を強めていきたいと考える。肢体不自由の学校では、稲荷山養護学校で知肢併置の先進的な教育を進めている。医療センターとの併置の利点を生かした高い専門性のある学校を目指したい。知的障がい特別支援学校では、設備の狭さ、定員の多さに悩んでいる。さらに、学校を充実していくとすれば、教室や施設設備を十分に用意し、広い空間でのびのびと学習ができる学校でありたい。下伊那地区の飯田養護学校、東信の小諸養護学校は、車いすで生活する生徒がたくさんいる。現在、応急の措置の意味合いもあり、車いすの児童生徒が学習しているが、肢体不自由部門を設置し、それぞれの専門の教育が受けられる環境を整えたい。松本養護学校は、築46年。施設設備の充実や校舎の建て替えを行う際には、卒業後も豊かな学びにつながり、文化スポーツを提供できるような環境を整えていただきたいと願う。また、大学との連携も深めたい。築年数が古いという意味では、若槻養護学校も同様である。建て替えの検討の際には、地域に開かれたオープンなスペースを有する学校にしていき、在籍校への復帰、社会復帰の練習の場となる空間としたい。近くの長野養護学校にも重度重複障がいの児童生徒がいるが、そのお子さんたちも若槻に行き、充実した設備で学習できる。学習空間を共有できる学校となるとよい。

永松座長：協議題が二つ。第2次特別支援教育推進計画に既に示されている特別支援学校の今後の在り方についてである。

協議題①が知的障がい特別支援学校と視覚、聴覚、肢体不自由、病弱それぞれの特別支援学校は、今後どのような機能を備えた特別支援学校に再構築していくことが求められるのか。特別支援学校となっているが、特別支援学級、通常の学級と連続的に関係しており、全体のバランスの中での特別支援学校という位置付け。

協議題②は、長野県では、できる限り身近な地域で専門性の高い教育が受けられるよう分教室等を

推進してきた。今後、その願いを実現するため、新たな方策も含めどのような取組が考えられるか。時間で区切りを入れて進めたい。

矢野口委員より、理想の学校像をもとに説明いただいた。どのような機能が期待されるのか。その辺りからお願いしたい。

永松座長：資料では、学校によって児童生徒数の増減に差がある。同じ学校種によっても違う。長野県の特別支援学校の配置からいうと、知的障がいについて子どもたちに必要な専門的な教育が県内でバランスよく行き届いていると言えるのかどうか。肢体不自由については、肢体不自由特別支援学校として配置されていない地域は、知的障がい特別支援学校に就学されているという実態がある。これは、専門的な教育が保障されていると考えてよいのか。あるいは、ここは充実が求められていると考えていくのがよいのか。

矢野口委員：準ずる教育課程は別として、合わせた指導という点では、知的のお子さんに必要なダイナミックな活動と肢体不自由のお子さんに必要な個別の丁寧な指導、活動に対する時間、触れさせるもの見せさせるものの違いを考えると、それぞれ別の教育課程を用意した方が効果が上がると考える。知的の教育課程にはめ込むということよりも、部門を別にして対応した方がよいのではないかと考える。

永松座長：肢体不自由のお子さんがすでに就学されている学校については、肢体不自由のお子さんのニーズに応える専門性を学校に持たせるべきという考えから、当該学校からも肢体不自由部門充実が求められているという意見が出ていると考えてよいか。(はい。)この学校が近くにあればそこに行かせたいとか、実際に通わせているがアクセスの問題で課題があるという話は聞いているか。

大久保委員：肢体不自由特別支援学校は、県内に2校しかないため、実際に、稲荷山養護学校に菅平から送迎で通っている家庭もある。往復だけでかなりの時間がかかる家庭もある。知的障がい養護学校に通われていて、重心のお子さんもしらっしゃるが、保護者サイドからも学校生活上の課題、保護者同士での交流の課題があると聞いた。

永松座長：他の特別支援学校でも重度重複のお子さんの問題も当然あると思う。実態や子どもたちの負担等どうか。

宮内委員：推移だけで見ていると減った増えただが、教育相談をしても、松養の実態をみても、重複児童のお子さんが増えている実態がある。知的障がいがあり、聴覚障がいもあるお子さんは、知的障がいと聴覚障がいという考え方ではなく、重複という障がいの実態がある。重複であるということについては、高い専門性が必要である。生徒の実態は、家庭支援が複雑になっている。数だけでは図れない複雑な事例が多くある。

永松座長：学校の配置を考えるとときには、児童生徒数の増減だけ考えるのは乱暴。提供される教育と通っている子どもが必要とする教育のマッチングの問題。肢体不自由や重複はそこに関わってくる。今後の議論ではそこに踏み込んでいく。肢体不自由の特別支援学校については、肢体不自由特別支援学級が充実しているという事であれば、肢体不自由の特別支援学校を置く必要はないと思うが、肢体不自由の特別支援学級は全国的にもきわめて少ない。地域の中にその教育をカバーできる学校がないので、遠方から通ってくるか、知的障がいの特別支援学校に就学しているという実態でよい。

松木委員：市によって違いがある。市としては設備を整えないとなかなか受け入れられない。階段でなくエレベーターを付けるなどは簡単にはできないので、「受け入れたとしたらどうしようか」となる。

市としても、地域で通えるようにと学校の整備を進めているところもある。

永松座長：肢体不自由の特別支援学級はあるか。(ある。)そこでは、自立活動が実施されて必要な支援が提供されている。

松木委員：ただ、担当される先生の人数は、特別支援学校のようにはいかない。

事務局：知的障がい特別支援学校に車いすのお子さんがどれくらいいるか、飯田と小諸は多いということであった。肢体不自由で知的障がいを重複している。知的障がいの学校であるので、教育課程全体は、知的障がいのお子さん対象。重複ということなので、自立活動を中心とした活動を組む。グループでの活動の時間を分けたり、学級を分けたりする。そのためには、自立活動専任が専門性をもって、肢体不自由の障がいにダイレクトに対応することを行ったり、外部専門家活用として医療やPT、OT、ST等に入ってもらい知的と肢体不自由を併せ有している部分を担保したりすることを行っている。

永松座長：一人のお子さんについて、障がいの種類で分けるのは大人の都合。もっと、細かい理解をしながら進めないと難しい。

永松座長：必要な子どもたちに必要な教育は、しっかりと提供できるかどうか。一つの学校の持っている機能の問題と、全県として、どのように配置され、子どもたちに届くのかという二つの問題が含まれている。

樋口委員：そこら辺の事情で、A3の資料には、小諸、飯田に肢体不自由部門の充実あるいは設置というのが理想の学校として示されているということによいか。飯田養護学校は、すでに部門が設置されているので充実させたいということによいか。

事務局：部門は設置されていない。

樋口委員：部門を設置するべきと考える。部門を設置するには、経費がかかるものか。副校長を置かねばならないとか職員配置は何人以上などというものはあるか。

事務局：手元に資料がないので、明確に答えられない。部門ごとの学校規模の配置、教員数の配当については調べておく。

樋口委員：どれだけお金がかかるかということにもかかわるが、知的障がいと別の障がいを重複しているので、知的障がい特別支援学校ということよりは、知的障がいと肢体不自由の重複ということ。稲荷山養護学校という知肢併置がある。全国的には珍しい教育課程を仕組んでいる。東京都の知肢併置は、知的障がいと肢体不自由の部門が完全に分かれている。分離している学校が同じ敷地にあるという学校運営。稲荷山養護学校は、一緒にできることは一緒にしていこうとしている。本来、特別支援学校が障がい種を超えた学校として制度改革をされた本当の意味だと考える。重複障がいは、単独の障がいとは違うと考えれば、それぞれの障がいの専門性の上に、プラスされていく専門性が必要。知的障がいの学校には、全て肢体不自由の部門をプラスするぐらいの勢いで専門性を確保したらよい。

永松座長：学校の専門性、教師の専門性、子どもの実態からすると、特定の学校の問題ではなく、その機能を全体としてもつべきという意見。

ここまでは、知的障がい特別支援学校にどのような機能・役割をこれから期待するかという議論であった。2校ずつ、東北信、中南信をカバーしている学校、盲ろう学校の役割、機能について意見があればいかがか。

松木委員：前任校では、長野ろう学校や信大の医学部の難聴児支援センターから教育相談の先生に、定

期的に来ていただき、学習等の様子をみていただいた。進路の相談もさせていただいた。ケアや支援について、通常学級ではわからないことを支援していただいた。現任校では、見え方という私たちではよく分からないところを盲学校から来て教えていただいている。我々教師にとっても、地域の中で専門性をいただいて、支援につなげている。通常学級や通常学校への巡回支援の充実、それには、専門性をもった先生方にいかに支援していただくことができるかである。

稲荷山養護学校に行かせていただいた。ベットの形の車いすで授業を受けているお子さんの合図から教師が気持ちを読み取って授業をしていた。通常学校では利用できるものがない。困り感をどう支援していくか、相談や研修の場を機能として持っていたきたい。

永松座長：盲ろうの児童生徒数は、じわじわ減ってきた。しかし、視覚障がい、聴覚障がいの子どもが減ったと解釈できるのかというのではなく、地域の学校に行っている。盲学校、ろう学校の中で議論されてきたことだと思うが、そこへの支援はどうか。

矢野口委員：その部分は、盲、ろう学校のテーマである。視覚・聴覚障がいがあっても、小・中で勉強する児童生徒が沢山いる。その子どもたちが適切な教育が受けられるように、学校へのサポートは、特別支援学校の「使命」としてやっている。お子さんによっては、盲学校に通いたいが距離があって難しい。そういった場合は、サテライトで学習している。今は、教育事務所等を借りている。今後、例えば、特別支援学校の中に教室が一つあって、盲・ろうから教員が行き、利用する。そこへ小・中からも学びに来るといえることができれば、支援が深まると考える。

永松座長：実際には、すでに実績があり、教育を展開している。すべての子どもたちに届いているかどうか。あり方については、事務局にまとめていただく。次回も継続して議論をしていく。

二つ目の議題。先ほどの、一人ひとりに届くかという問題と重なるが、できる限り地域で展開できる専門性の高い特別支援教育。これが、特別支援学校の配置についても考えなくてはならない内容。樋口委員さんより、須坂特別支援学校の形がおもしろいというご意見があった。そこが出発点であった。その点についてどうか。

樋口委員：宮城県の「小学校の中に、特別支援学校の分校を置いている学校」に学生が教育実習に行った。そこでは、市と県が非常に上手くやっていた。設備も混在している。ただ、保健室、養護教諭は、何かあったらすぐに小学校の養護教諭が対応するが、不安もあると言っていた。できる限り身近な地域でという面では、分教室は条件を満たせると思うが、安全で専門性が高い、安心して任せられる分教室になっているかということについて、保護者は不安を抱えている。分校ぐらいに格上げをすることができないのか。分教室で、安心して保護者の方が、規模こそ小さいが本校に負けない状況をつくるべきではないか。

永松座長：価値と課題、分校という提案であった。

太壽堂委員：ここまで、高校の中に分教室が設置されてきたが、十分に施設設備面が整っているかというところではない。職員体制の面でも分教室では、十分には配置できない。小さい学校としてつくっていくことがよいと思う。学校としての機能を備えていくことが大事だと思う。管理職もいない、事務の方もいないという中で、事務的な仕事も職員がやらなくてはいけない。子ども達にとって、安心できる場なのか。ニーズに対応できているのか。心配になることもある。分教室ではなく、分校、学校としていくのがよいのではないか。

永松座長：地域の小学校、中学校、高等学校という場に特別支援学校の機能が置かれていくという方向



性については肯定的。ただし、もっと充実を図る必要があるということ。

太壽堂委員：地域で専門性が高い教育が受けられるということを考えると、もう少し、特別教室や運動するスペース等を保障して設置する等していかないと、地域につくったとしても専門性の高い教育を受けることができない。

永松座長：須坂支援学校の当初の期待や設置の効果はどうか。

鈴木委員：須坂支援学校は立ち上げが大変だった。須坂小学校にも、特別支援学級がある中で、そこに特別支援学校ができるのは、大変であった。須坂市が、「須坂の子は須坂で」と言ってくれた。初めは、備品もなく準備が大変だった。7年目になって、中学部ができて教育が充実してきた。施設面も須坂小学校の1階を使っているが、先生方も苦労しながら、工夫しながら、子どもたちのために様々なことをやっている。体制、人材の面では、当初は、長養から先生が異動し、専門性が保たれていた。人事異動があると人の入れ替わりがあり、専門性の担保が難しい。今までのものを続けているだけでなく、新しい風が入ることで、さらに専門性を高める必要がある。専門性がある人を招いて、短時間でも研修をして、初めて来る先生のレベルを保とうとしている。

永松座長：非常に評価が高いと聞いている。新しい試みとして学ぶところがある。

伊藤委員：分教室を作る目的の一つに、同世代の友と生活を共にすることがある。須坂小学校にできた分教室では、刺激を受けている。チャイムや日課に合わせたところで活動してきたところが魅力。高等部の分教室も同様。しかし、専門性の面では、専門性の高い者がいる必要がある。どう担保するかは課題。地域で受けられる、同世代と学べることを最大限生かすことが大事。副学籍のような学籍を有したいというところで、逆に養護学校に副学籍を置く仕組みを作り、地域の小学校の副学籍教室をつくってそこで専門的な教育を受けられるということも考えられるのではないか。

永松座長：今の現況と次へのヒントも含め次回も引き続きご意見をいただければありがたい。

関委員：病弱養護学校に関わって。東長野病院は、若槻養護学校の生徒を外来でフォローしている。病弱養護学校といっても肢体不自由の方もいる。聴覚障がいの方もいる。色々な特性のある方がいる。障がいの区分はそんなにクリアーにならない。そのお子さんとして、丸ごと受け入れている。若槻養護学校のもう一つの役割として、重度重複障がいのお子さん方の教育も担っている。入院しているお子さんを先生方が病棟に訪問して教育している。一方、近くの長野養護学校には、ご自宅から通学されているお子さんがいる。重度重複のお子さん方を一カ所にまとめ教育していくこともできるとよい。そうすると、広いスペースも必要になる。医療的ケアでカニューレがあるお子さんで、飛び回れるお子さんも増えている。そうしたお子さんの放課後デイサービスの利用が難しい。発達障がいのお子さんが多くいる中、医ケアのお子さんは断られている。当院で若槻養護のお子さんに限って放課後デイサービスを行っている。学校の敷地内に放課後等デイサービスがあると安心して通うことができるのではないか。

本多委員：副学籍の話題が出たが、当たり前のことをしていると考えている。地域もそう思っている。今までそこに気が付いていたが、光が充てられなかった。地域の子どもは地域でというのは、どの地域にもある意識。地元の学校に通えずに、障がいがあるので、専門的な教育を受けるために特別支援学校に行っているだけのこと。地域の子どもということで成人式にも呼ぶし、同世代の仲間と一緒に。冷静に考えると当たり前。別件、駒ヶ根市のはなももの里が10周年。なぜ、増えていかないのか。広がってほしいが、光を当てて研究しなくてはいけない。実際の現場の声を拾うとそこにヒントがある

のではないかと。具体的には、児童が増えそうだが空き教室あるかという声が聞こえてくる。増えるのは結構。検診では駒ヶ根市と伊那市に近いが、一日かけて伊那養に行かなければならない。市長も、駒ヶ根市の医師に診てもらえばいいのではないかとやっている。変更できるのであればやればいい。駒ヶ根市は、西駒郷があり、副学籍をやっている。地域性もあるが、Joca（青年海外協力協会）の本部が駒ヶ根にある。石川県では、みんなでごちゃ混ぜの町づくりをしている。駒ヶ根も、ごちゃ混ぜの町づくりを進めている。中沢小のことどもたちは、はなももの里の子ども達と遠足に行っている。そういうよいことがなぜ広がっていかないのか、現場の声を聞きながら考えていくことも大切。

室賀委員：卒業生の一般就労の率が少ない。我々のお店でも、職場実習の期間を相談し、実施をしている。その後、指名求人という形で障がい者雇用をしている。必ず現場実習をしないと雇用は難しい。高等部分教室が就労率が高い。高等部で一般企業に就労するための分教室が充実すると、一般企業も雇用がしやすくなる。全店で、雇用率2.2%を目指している。職場実習をして、求人をしていき、雇用に繋げていきたい。

佐原委員：分教室の件。自分の生活は須坂市。長野養護学校の高等部須坂分教室の子が販売をしたり、楽しそうに歩いたりしている姿を町中で見ている。須坂創成高等学校との交流がある。地域の住民にとっても、須坂支援学校の小中学校の児童、高等部の生徒さんが活動しているのがよい。高校に関わっては、特別支援学校のセンター的機能を充実し、ケース会議に入っていただきたい。高校の教員の専門性を高めるための支援もして頂いてありがたい。理想を言えば、高等学校と特別支援学校の人事交流がもっとできればよい。高校の先生方が、特別支援教育に対する理解を高めていくために、ケースに入ってもらっただけでなく、高校の先生がその中で力量を高めていくことが必要。今後も継続してほしい。

永松座長：最後に委員の皆様をお願い。前回と今日のご意見を聞く中で、議論をするにあたって次回に最低限のコンセンサスを確認したい。個人的に感じているのは、長野県の子ども達の一人ひとりのニーズに対して専門的な教育がしっかりと届くような県内の特別支援学校の機能であり、配置であること。広域で地理的には、他県にないような課題があると思うが、一人も取り残さないでしっかりと専門的な教育を届ける仕組みが作れないか。2番目は、これから検討していく特別支援学校の整備は、キーワードは、「インクルーシブ社会の実現に向けて推進する」という文脈で説明できる。専門的な教育をいくら用意しても、地域の教育から切り離されてしまう。そういうものは必要性があるのかどうか議論する必要がある。地域の自治体の積極的な参画、地域の力を借りながら県全体の推進。そうしたものを意識したプランも心掛けたい。

事務局：本日は、大竹先生のご講演により、いつもと違った観点の示唆を得た。永松先生にまとめていただいた3点。一人ひとりの子どもに専門性のある教育が行き届く、一人の子どもも取り残さない特別支援教育・特別支援学校のあり方、インクルーシブな社会を実現するという推進の中にあつての特別支援学校のあり方、地域の力をお借りし連携協働する。次回に向け、事務局で整理する。